2022(令和4)年度 市民後見人養成講習

あなたもなれる!市民後見人

~市民後見人養成講習説明会~

講演

説明会

「成年後見制度と市民後見人への期待」

市民後見人養成講習受講者募集

中野区では、弁護士などの専門職や親族ではなく、社会貢献的な精神のもと、成年後見の業務を担う「市民後見人(社会貢献型後見人)」の養成を行っています。

第1部では、後見人として活動している弁護士から、成年後見制度の概要と市民後見人についての講演と、実際の市民後見人から活動報告を行い、第2部では、市民後見人養成講習の受講者募集説明会を行います。

日時

令和4年8月23日(火)

午後2:00~4:00

会場

中野区産業振興センター3階大会議室 (中野区中野2-13-14)

講師

井村 華子弁護士

代々木上原とちのき法律事務所・東京弁護士会所属

が象

- ・成年後見制度に関心のある方
- ・市民後見人の活動に興味のある方
- ※市民後見人養成講習を受講希望の方は、裏面の 募集要項をご確認ください。

申込

下記期間内にお電話でお申し込みください。(先着 50 名)

申込締切:8月17日(水)









社会福祉法人 中野区社会福祉協議会

中野区成年後見支援センター

電話:5380-0134 FAX:5380-0591

È 所:中野区中野 5-68-7 スマイルなかの4階

業務時間:月~土曜日 9:00~17:00(日曜、祝日、第3月曜日は休み)

メール: shien@nakanoshakyo.com

ホームページ: http://www.nakanoshakyo.com

2022(令和4)年度 中野区 市民後見人養成講習 募集要項

<応募資格> 以下のすべてに該当する方

- ○区内で後見業務に関わる活動を行う意志のある、67歳未満(令和4年4月1日現在)の区民
- ○認知症高齢者や知的障害者等、判断能力の不十分な方の福祉に理解があり、その分野で一定の活動経験(ボランティア活動を含む)がある、または今後その意欲がある方
- ○養成講習カリキュラムを全て受講できる方
- 〇自転車に乗れる方 (研修時に使用します)
- 〇民法第847条に定められた、以下の欠格事由に該当していないこと
 - ①未成年者 ②家庭裁判所で免ぜられた法定代理人、保佐人又は補助人 ③破産者
 - ④被後見人、被保佐人、被補助人に対して訴訟をし、又はした者並びにその配偶者及び直系血族
 - ⑤行方の知れない者

<日程・カリキュラム>

日程		カリキュラム	会場
令和4年9月22日(木)	13:00~16:50	オリエンテーション/成年後見制度の基本理念	産業振興センター
令和4年10月6日(木)	13:30~16:30	利用者支援のための法律知識	中野区役所
令和4年10月26日(水)	10:00~12:00	高齢者のからだと病気	産業振興センター
令和4年10月26日(水)	13:30~16:30	認知症の理解と介護保険制度	産業振興センター
令和4年11月10日(木)	10:00~12:00	障害の理解と対象者理解(精神障害)	産業振興センター
令和4年11月10日(木)	13:30~15:30	障害の理解と対象者理解(知的障害)	産業振興センター
令和4年12月2日(金)	14:00~16:00	権利擁護の理念と考え方	産業振興センター
令和4年12月13日(火)	13:30~15:30	対人援助の基礎	産業振興センター
令和5年1月13日(金)	13:30~16:30	後見業務における意思決定支援/市民後見人の実践報告	産業振興センター
令和5年1月24日(火)	14:00~16:00	成年後見申立講座	産業振興センター
令和5年2月17日(金)	10:00~12:00	アドバンス・ケア・プランニング 〜人生の最終段階を支えるために〜	産業振興センター
令和5年2月17日(金)	13:30~16:30	専門職後見人の実践報告	産業振興センター
令和5年3月2日(木)	13:00~17:00	成年後見人としての対応演習/選考にあたって	産業振興センター

< 受講から後見人等になるまでの流れ> ※受講者全員が市民後見人になれるわけではありません。

養成講習説明会に参加

養成講習受講申込(応募者多数の場合は抽選)

養成講習の受講

全カリキュラム受講者から、書類・面接選考

中野区後見活動メンバーへ登録(5名程度)

フォロー研修、施設実習、地域福祉権利擁護事業の生活支援員として実習

研修受講状況等を鑑みて、後見人等候補者として推薦、後見人等受任

.....

<募集人数> 15名

<参加費> 無料(資料代や交通費等実費がかかる場合があります)

<応募方法> 8月23日(火)の説明会にご参加ください。 説明会にて、応募方法の詳細をお知らせします。

> 〒164-0001 中野区中野5 - 68 - 7 スマイルなかの4階 社会福祉法人中野区社会福祉協議会 中野区成年後見支援センター 電話:5380-0134 FAX:5380-0591

令和 4 年 8 月 23 日(火)

令和4年9月2日(金)まで

令和4年9月22日(木)から 令和5年3月2日(木)まで

令和5年4月(予定)

令和5年5月(予定)

令和5年7月から6年3月 まで研修活動

家庭裁判所より選任